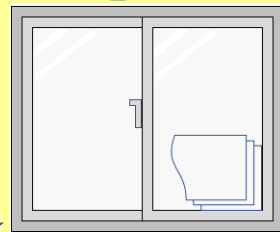
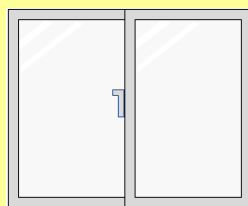


# 断熱窓設置助成はじまります！

呉市民限定



設置費用  
最大  
10万円補助

脱炭素社会の実現と家庭におけるエネルギー費用の負担軽減に向け、断熱性能の高い窓を設置する費用について、最大10万円を補助します。

申請受付

令和8年6月1日(月)～令和8年11月30日(月)  
※予算がなくなり次第、受付を終了します。

対象

【補助対象者】補助金交付申請時に市内に在住している方(転居予定も可)で、断熱窓を設置する方  
【補助対象事業】複層ガラス交換工事、内窓設置工事、外窓交換工事

補助金額

「工事費(税抜)×25%(1,000円未満の端数切捨て)」の額又は10万円のいずれか低い額

提出資料

- ①呉市断熱窓設置費補助金交付申請書兼実績報告書
- ②補助対象工事に係る契約書の写し(工事内容・内訳(金額)の分かるもの)
- ③国補助金の額の確定通知書の写し(国の手続きが完了したことが分かるもの)
- ④補助対象者が属する世帯全員の住民票の写し(申請書の提出前3か月以内に取得したもの)
- ⑤呉市断熱窓設置費補助金交付請求書(通帳等の写し)

詳しくはこちら

呉市ホームページ(環境政策課)

※補助金の交付には条件があります。

必ずHPを確認して下さい。



## 呉市断熱窓設置費補助金

お問合せ 呉市省エネ家電等補助金事務局  
呉市役所本庁舎2階(208) 電話 0823-25-5551  
受付時間: 8時30分～17時(平日)